

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	3,993,362	2.67	3,483,802	2.26
コールローン及び買入手形		302,336	0.20	248,728	0.16
買現先勘定		9,430,397	6.29	7,233,199	4.68
債券貸借取引支払保証金		8,624,211	5.75	9,069,138	5.87
買入金銭債権		3,351,499	2.24	3,388,461	2.20
特定取引資産	2,8	10,414,573	6.95	13,856,237	8.97
金銭の信託		49,558	0.03	32,827	0.02
有価証券	1,2, 8,16	36,049,983	24.05	33,958,537	21.99
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	65,964,301	44.01	65,608,705	42.49
外国為替	7	894,797	0.60	803,141	0.52
その他資産	8	5,739,458	3.83	10,984,529	7.11
有形固定資産	8,11, 12	796,746	0.53	802,692	0.52
建物		265,439	0.18	274,751	0.18
土地	10	398,988	0.26	395,873	0.26
建設仮勘定		3,010	0.00	7,044	0.00
その他の有形固定資産		129,308	0.09	125,023	0.08
無形固定資産		255,695	0.17	284,825	0.19
ソフトウェア		203,031	0.14	228,412	0.15
その他の無形固定資産		52,664	0.03	56,413	0.04
債券繰延資産		22	0.00	-	-
繰延税金資産		389,024	0.26	607,920	0.39
支払承諾見返	16	4,480,551	2.99	4,733,852	3.07
貸倒引当金		856,314	0.57	684,465	0.44
投資損失引当金		174	0.00	30	0.00
資産の部合計		149,880,031	100.00	154,412,105	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	74,803,064	49.91	76,175,319	49.33
譲渡性預金		8,805,239	5.87	10,088,721	6.53
債券		4,723,806	3.15	3,159,443	2.05
コールマネー及び売渡手形	8	6,924,136	4.62	6,693,712	4.34
売現先勘定	8	12,821,752	8.55	11,511,019	7.45
債券貸借取引受入担保金	8	5,946,781	3.97	6,927,740	4.49
コマーシャル・ペーパー		30,000	0.02	30,000	0.02
特定取引負債		8,297,301	5.54	8,313,072	5.38
借入金	8,13	4,563,438	3.04	4,818,895	3.12
外国為替		339,817	0.23	222,652	0.14
短期社債		849,870	0.57	787,784	0.51
社債	14	3,237,525	2.16	4,052,189	2.62
信託勘定借		1,135,358	0.76	1,119,946	0.73
その他負債	8	5,770,656	3.85	9,795,054	6.34
賞与引当金		40,972	0.03	43,375	0.03
退職給付引当金		37,641	0.02	36,019	0.02
役員退職慰労引当金		6,484	0.00	7,057	0.00
貸出金売却損失引当金		-	-	50,895	0.03
偶発損失引当金		13,046	0.01	14,095	0.01
ポイント引当金		-	-	8,349	0.01
預金払戻損失引当金		-	-	9,614	0.01
特別法上の引当金		2,680	0.00	2,680	0.00
繰延税金負債		218,224	0.15	11,354	0.01
再評価に係る繰延税金負債	10	107,272	0.07	105,096	0.07
支払承諾	16	4,480,551	2.99	4,733,852	3.07
負債の部合計		143,155,622	95.51	148,717,945	96.31

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		1,540,965	1.03	1,540,965	1.00
資本剰余金		411,110	0.27	411,093	0.27
利益剰余金		1,440,310	0.96	1,476,129	0.95
自己株式		32,330	0.02	2,507	0.00
株主資本合計		3,360,055	2.24	3,425,680	2.22
その他有価証券評価差額金		1,550,628	1.04	401,375	0.26
繰延ヘッジ損益		111,042	0.07	5,985	0.00
土地再評価差額金	10	150,616	0.10	147,467	0.10
為替換算調整勘定		38,964	0.03	78,394	0.05
評価・換算差額等合計		1,551,237	1.04	476,434	0.31
少数株主持分		1,813,115	1.21	1,792,045	1.16
純資産の部合計		6,724,408	4.49	5,694,159	3.69
負債及び純資産の部合計		149,880,031	100.00	154,412,105	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		4,099,654	100.00	4,523,510	100.00
資金運用収益		2,562,642		2,864,796	
貸出金利息		1,302,102		1,507,449	
有価証券利息配当金		592,863		671,783	
コールローン利息及び 買入手形利息		19,586		12,847	
買現先利息		470,335		460,390	
債券貸借取引受入利息		22,847		46,492	
預け金利息		76,527		73,783	
その他の受入利息		78,379		92,049	
信託報酬		66,958		64,355	
役務取引等収益		658,899		596,759	
特定取引収益		265,802		249,076	
その他業務収益		270,945		294,356	
その他経常収益	1	274,405		454,165	
経常費用		3,351,484	81.75	4,126,390	91.22
資金調達費用		1,472,378		1,801,156	
預金利息		477,042		581,601	
譲渡性預金利息		107,561		127,984	
債券利息		34,083		23,746	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		31,937		58,020	
売現先利息		609,642		606,806	
債券貸借取引支払利息		29,083		70,596	
コマーシャル・ペーパ ー利息		52		78	
借入金利息		38,980		70,255	
短期社債利息		3,493		7,970	
社債利息		82,172		90,253	
その他の支払利息		58,328		163,841	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
役務取引等費用		107,775		102,233	
特定取引費用		4,258		192,927	
その他業務費用		123,438		312,094	
営業経費		1,091,602		1,124,527	
その他経常費用		552,032		593,450	
貸倒引当金繰入額		69,775		-	
その他の経常費用	2	482,256		593,450	
経常利益		748,170	18.25	397,120	8.78
特別利益		248,411	6.06	125,571	2.77
固定資産処分益		16,642		9,915	
償却債権取立益		77,389		39,832	
貸倒引当金取崩額		-		75,779	
その他の特別利益	4	154,379		43	
特別損失		21,682	0.53	36,629	0.81
固定資産処分損		17,071		8,215	
減損損失	5	4,281		2,698	
金融先物取引責任準備金繰入額		21		-	
証券取引責任準備金繰入額		307		-	
金融商品取引責任準備金繰入額		-		0	
証券子会社のれん償却	3	-		25,715	
税金等調整前当期純利益		974,898	23.78	486,062	10.74
法人税、住民税及び事業税		43,267	1.06	32,212	0.71
法人税等調整額		223,699	5.46	118,546	2.62
少数株主利益		86,965	2.12	24,079	0.53
当期純利益		620,965	15.14	311,224	6.88

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 （百万円）	1,540,965	411,160	1,498,143	46,814	3,403,455
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	79,849	-	79,849
役員賞与（注）	-	-	36	-	36
当期純利益	-	-	620,965	-	620,965
自己株式の取得	-	-	-	604,331	604,331
自己株式の処分	-	32	-	50	83
自己株式の消却	-	83	618,680	618,763	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	19,768	-	19,768
持分法適用会社が保有する 親会社株式等の減少	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	50	57,832	14,483	43,399
平成19年3月31日残高 （百万円）	1,540,965	411,110	1,440,310	32,330	3,360,055

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高 （百万円）	1,279,216	-	170,384	48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	-	79,849
役員賞与（注）	-	-	-	-	-	-	36
当期純利益	-	-	-	-	-	-	620,965
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	604,331
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	19,768
持分法適用会社が保有する 親会社株式等の減少	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	271,411	111,042	19,768	9,098	149,698	453,992	603,691
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	271,411	111,042	19,768	9,098	149,698	453,992	560,292
平成19年3月31日残高 （百万円）	1,550,628	111,042	150,616	38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 （百万円）	1,540,965	411,110	1,440,310	32,330	3,360,055
在外子会社の会計処理変更に 伴う増加額	-	-	2,867	-	2,867
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	101,229	-	101,229
当期純利益	-	-	311,224	-	311,224
自己株式の取得	-	-	-	150,464	150,464
自己株式の処分	-	-	1	100	98
自己株式の消却	-	-	180,189	180,189	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	3,148	-	3,148
持分法適用会社の減少に伴う 自己株式処分差益相当額の減少	-	16	-	-	16
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式処分 差益相当額の減少	-	0	-	-	0
持分法適用会社が保有する 親会社株式等の増加	-	-	-	3	3
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	16	32,951	29,822	62,757
平成20年3月31日残高 （百万円）	1,540,965	411,093	1,476,129	2,507	3,425,680

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 （百万円）	1,550,628	111,042	150,616	38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408
在外子会社の会計処理変更に 伴う増加額	-	-	-	-	-	-	2,867
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	101,229
当期純利益	-	-	-	-	-	-	311,224
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	150,464
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	98
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	3,148
持分法適用会社の減少に伴う 自己株式処分差益相当額の減少	-	-	-	-	-	-	16
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式処分 差益相当額の減少	-	-	-	-	-	-	0
持分法適用会社が保有する 親会社株式等の増加	-	-	-	-	-	-	3
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	1,149,253	117,028	3,148	39,429	1,074,803	21,070	1,095,873
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	1,149,253	117,028	3,148	39,429	1,074,803	21,070	1,033,116
平成20年3月31日残高 （百万円）	401,375	5,985	147,467	78,394	476,434	1,792,045	5,694,159

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		974,898	486,062
減価償却費		132,228	132,721
減損損失		4,281	2,698
のれん償却額		758	27,688
持分法による投資損益( )		9,324	9,083
貸倒引当金の増加額		34,099	163,096
投資損失引当金の増加額		1,034	144
貸出金売却損失引当金の増加額		-	50,895
偶発損失引当金の増加額		32,520	1,048
賞与引当金の増加額		4,385	5,152
退職給付引当金の増加額		1,076	655
役員退職慰労引当金の増加額		6,484	565
ポイント引当金の増加額	2	-	4,575
預金払戻損失引当金の増加額		-	9,614
資金運用収益		2,562,642	2,864,796
資金調達費用		1,472,378	1,801,156
有価証券関係損益( )		84,020	180,014
金銭の信託の運用損益( )		41	238
為替差損益( )		180,289	998,555
固定資産処分損益( )		428	1,700
退職給付信託返還損益( )		125,961	-
特定取引資産の純増( )減		255,216	3,723,814
特定取引負債の純増減( )		246,107	299,439
貸出金の純増( )減		153,790	590,397
預金の純増減( )		1,310,550	2,299,855
譲渡性預金の純増減( )		588,911	1,528,780
債券の純増減( )		1,884,284	1,563,995
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		1,841,174	225,338
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減		751,656	523,301
コールローン等の純増( )減		3,267,835	845,166
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		19,358	444,926
コールマネー等の純増減( )		446,971	266,469

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		20,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		1,354,758	980,959
外国為替(資産)の純増( )減		75,975	51,635
外国為替(負債)の純増減( )		50,229	99,831
短期社債(負債)の純増減( )		535,229	54,086
普通社債の発行・償還による純増減( )		753,664	825,207
信託勘定借の純増減( )		219,530	15,412
資金運用による収入		2,482,364	2,922,168
資金調達による支出		1,387,389	1,803,557
役員賞与支払額		70	-
その他	2	19,684	1,603,353
小計		3,053,924	123,352
法人税等の支払額(還付額)		51,009	47,362
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,104,934	170,714
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		59,052,804	83,933,854
有価証券の売却による収入		35,176,618	66,532,713
有価証券の償還による収入		27,231,259	16,585,885
金銭の信託の増加による支出		56,289	23,000
金銭の信託の減少による収入		56,401	39,869
有形固定資産の取得による支出		77,699	84,804
無形固定資産の取得による支出		104,524	128,392
有形固定資産の売却による収入		48,000	18,450
無形固定資産の売却による収入		1,050	10,216
連結範囲の変動を伴う子会社株式等の取得による支出		800	136,627
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		-	838
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,221,212	1,118,704

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		64,600	129,859
劣後特約付借入金返済による支出		112,000	83,000
劣後特約付社債の発行による収入		309,334	239,704
劣後特約付社債の償還による支出		350,000	142,589
少数株主からの払込みによる収入		415,734	288,196
少数株主への払戻しによる支出		-	185,500
配当金支払額		79,793	101,115
少数株主への配当金支払額		60,908	80,277
自己株式の取得による支出		604,331	150,464
自己株式の売却による収入		83	98
財務活動によるキャッシュ・フロー		417,280	85,087
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,103	160
現金及び現金同等物の増加額		298,898	1,033,237
現金及び現金同等物の期首残高		3,387,929	3,089,030
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額( )		0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,089,030	2,055,793

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 133社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、Mizuho Investment Management(UK)Ltd.他6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。                      また、信用管理サービス株式会社他3社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社                      該当ありません。</p>	<p>(1)連結子会社 146社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、瑞穂実業銀行(中国)有限公司他22社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。                      また、ユーシーカード株式会社他9社は、株式の一部売却等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社                      該当ありません。                      (追加情報)                      財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社27社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。                      なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 19社                      主要な会社名                      株式会社千葉興業銀行                      新光証券株式会社                      日本抵当証券株式会社                      なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。                      また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他2社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 21社                      主要な会社名                      株式会社千葉興業銀行                      新光証券株式会社                      なお、ユーシーカード株式会社他4社は、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。                      また、日本抵当証券株式会社他2社は、株式の売却等により持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>22社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>45社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>63社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日、9月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	22社	9月末日	2社	10月末日	1社	12月末日	45社	3月末日	63社	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>24社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>58社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>63社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日及び10月末日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	24社	10月末日	1社	12月末日	58社	3月末日	63社
6月最終営業日の前日	22社																			
9月末日	2社																			
10月末日	1社																			
12月末日	45社																			
3月末日	63社																			
6月最終営業日の前日	24社																			
10月末日	1社																			
12月末日	58社																			
3月末日	63社																			

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が152百万円増加し有価証券が49,948百万円減少するとともに、繰延税金資産が13,549百万円増加しその他有価証券評価差額金が36,246百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物 3年～50年 動 産 2年～20年   無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4)減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物 3年～50年 動 産 2年～20年  (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,211百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,687百万円減少しております。 無形固定資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 (会計方針の変更)</p> <p>債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。</p> <p>社債発行差金及び債券発行差金 (会計方針の変更)</p> <p>社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>同左</p> <p>債券発行費用</p> <p>債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の適用する最長期間内の一定期間で均等償却を行っております。</p> <p>社債発行差金</p> <p>社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,916百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、国内銀行連結子会社が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は515,809百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員及び執行役員退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,788百万円減少しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員及び執行役員退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	-	<p>(11)貸出売却損失引当金の計上基準 (追加情報)</p> <p>昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金に対する損失について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(12)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	-	<p>(13)ポイント引当金の計上基準</p> <p>主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>従来、金額重要性を勘案し「その他負債」に含めて計上していましたが、みずほマイレージクラブの会員増加に伴い金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は3,773百万円であります。</p>
	-	<p>(14)預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は9,614百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金2,575百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(15)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,680百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として「特別損失」に計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(16)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(14)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(17)リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ            金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は241,602百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は229,553百万円(同前)であります。</p>	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ            金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は154,316百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は143,643百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>同 左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(19)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。</p>	<p>みずほ証券株式会社に係るのれんについては、同社株式減損処理に伴い、当連結会計年度において一括して償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は5,022,335百万円であります。 なお、当連結会計年度末における従来の連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>	